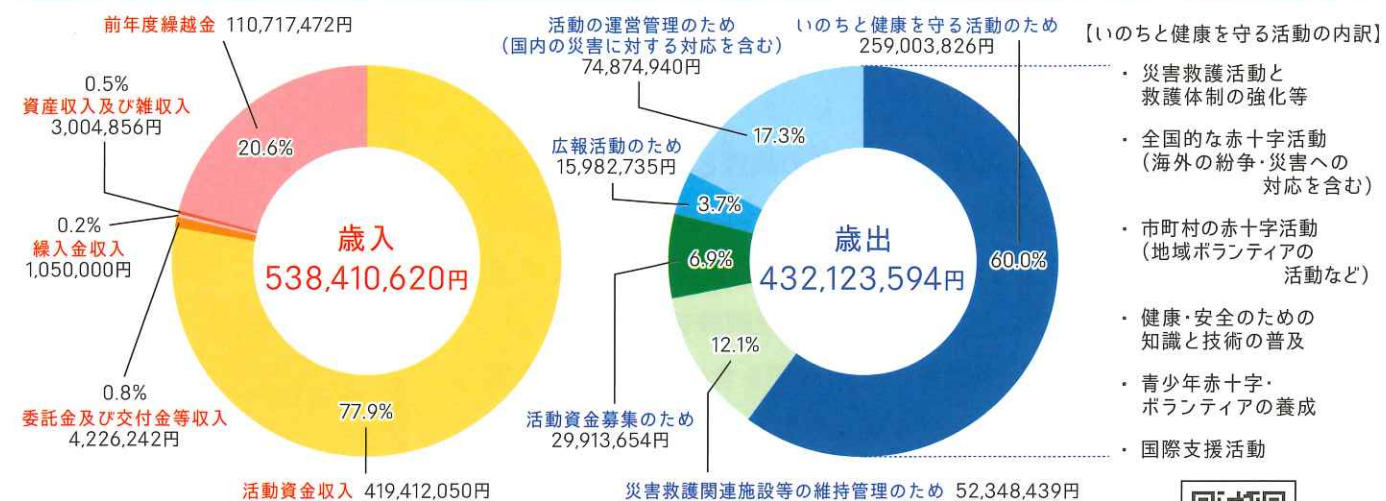


令和2年度 茨城県支部 収支決算報告



翌年度繰越額 106,287,026円

※水戸・古河赤十字病院、茨城県赤十字血液センター、日本赤十字社茨城県支部乳児院については、施設ごとの特別会計のため、上記収支決算報告には含まれておりません。

活動資金の使いみちを動画で紹介！▶

令和3年度 第131回 評議員会をオンラインで開催

6月21日、茨城県支部において、寺門一義支部長出席のもと、評議員会を初めてオンラインにて開催しました。

会議では、各施設における令和2年度の事業報告及び収支決算報告について審議し、全議案とも原案どおり承認されました。



挨拶する寺門支部長

町内会・自治会を通したご協力のほか、ご都合にあった方法で受付けております。
この払込取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。

この場所には、何も記載しないでください。

資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の受領証にかえさせていただきます。
なお、本受領証は、免税証として利用いただけます。

払込みいただいた金額は個人については、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄付金に該当します。

〒310-0914 日本赤十字社
茨城県支部 組織振興課
電話 029-241-4516

（ご注意）
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・この用紙による、払込料金は無料となります。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

茨城県支部

日赤茨城

2021. 夏号

Red Cross Ibaraki

事業報告



大子町立依上小学校 青少年赤十字メンバー

コロナ禍においても青少年赤十字メンバーや赤十字奉仕団員は、清掃活動やマスク作りなど、地域のニーズに応えた活動を自主的に行っています。

日本赤十字社が多くの方々の理解と信頼を得ているのは、日頃から地域に根付いた赤十字活動を展開しているボランティアの皆様方のおかげによるものです。

茨城県支部では、これからも皆様方とともに「ひとを救う」活動を続けてまいります。



地域の清掃活動

県内の赤十字活動をSNSで発信中！



発行元

日本赤十字社 茨城県支部
〒310-0914 茨城県水戸市小吹町 2551
TEL.029-241-4516 FAX.029-241-4714

